

# 第6章

---

## 誘導施策

## 第6章 誘導施策

本章では、前章までの都市機能誘導区域・居住誘導区域への都市機能及び居住の誘導を行うための施策を整理しています。

### 6-1 誘導施策の設定方針

立地適正化計画では、都市機能誘導区域・誘導施設、居住誘導区域の設定をもとに、届出制度を適切に運用することで、緩やかに都市機能及び居住の誘導を図っていくことを基本としますが、併せて、それらの誘導を促進するための各種施策を検討・実施することで、計画の実効性を高めていきます。

それら誘導施策の整理にあたっては、都市づくりの基本方針で掲げた「都市機能誘導」「居住誘導」「公共交通ネットワーク」の3つに大別して整理しています。

#### 都市づくりの基本方針1

本市全体の魅力と活力を高め、  
生活利便性の維持・向上に資する拠点の形成

⇒都市機能誘導に係る施策により具体化

#### 都市づくりの基本方針2

地区特性を活かした適切な居住誘導による  
多様な暮らしの場の提供

⇒居住誘導に係る施策により具体化

#### 都市づくりの基本方針3

拠点と居住地を結ぶ利便性の高い  
公共交通ネットワークの充実

⇒公共交通に係る施策により具体化

## 6-2 誘導施策の設定内容

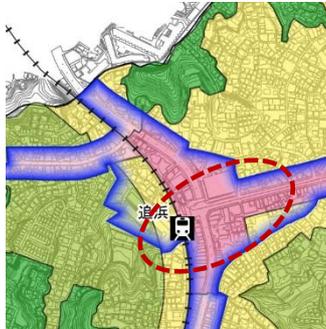
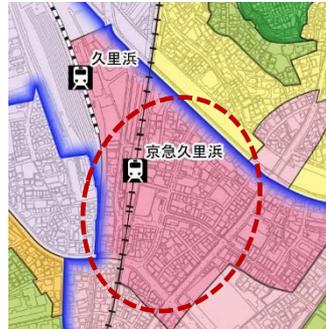
### (1) 都市機能誘導に係る施策

都市機能誘導に係る施策については、特に、民間主体による誘導施設の整備を行いやすくするための事業や支援制度が求められます。

当面は、立地適正化計画制度での届出の運用に基づき、届出者に対する支援措置の情報提供や公有地等の取得のあっせんを実施することや、国等が直接的に行う支援施策を活用して、誘導施設を中心とした都市機能の誘導を図っていきます。

併せて、本市が独自に行っている都市機能誘導に資する施策についても、その継続的な取組とともに、必要に応じて、制度内容の見直し等も行いつつ、より効果的な施策の充実化を目指していきます。

以下に、本市が独自に講じる施策について整理しています。

1. 市街地再開発事業の推進	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、これまでに追浜駅前、汐入駅前地区、汐入駅前第3地区、大滝町2丁目地区の4つの市街地再開発事業を支援してきており、良好な住宅の供給や、商業施設・公益施設等の立地を誘導(推進)してきました。</li> <li>現時点においても、都市拠点(横須賀中央駅周辺)及び地域拠点(追浜駅周辺、京急久里浜駅周辺)で市街地再開発事業(8地区)の検討が進められています。</li> <li>今後、上記市街地再開発事業の事業化が具体化した際には、都市機能誘導区域の中でも特に鉄道駅至近に立地することが望ましい誘導施設を当該事業施行区域内へ積極的に移転・集約することを検討するとともに、上記地域の再生を目指して意欲ある事業者を後押しするための施策を検討し、生活利便性の維持・向上に資する拠点の形成に努めます。</li> <li>なお、市街地再開発事業の施行区域内へ誘導施設を整備する場合には、当該再開準備組織の同意を得た後に、具体的な整備方針を本計画に位置付け、本市施策としての事業展開を図ります。</li> </ul> <p><b>◆各拠点での再開発検討箇所</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>【横須賀中央駅】</b></p>  <p>市街地再開発事業等検討区域 (市街地総合再生計画区域)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>【追浜駅】</b></p>  <p>(仮称)追浜駅前第2街区 第一種市街地再開発事業</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>【京急久里浜駅】</b></p>  <p>市街地再開発事業等検討区域 (市街地総合再生計画区域)</p> </div> </div> <p>※青線は都市機能誘導区域 出典：横須賀市資料</p>
対象箇所	横須賀中央駅周辺(6地区)、追浜駅周辺(1地区)、京急久里浜駅周辺(1地区)



3. 「JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針」の推進	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「JR 久里浜駅周辺地域の土地利用方針」は、JR 久里浜駅周辺の低未利用地等の活用を図るため、土地利用の将来像として策定したものです。</li> <li>・土地利用方針では、多様な生活サービス機能の集積や、来街者等が集う・溜まる施設の立地、広場整備等が検討されています。</li> <li>・今後は、関係機関等との継続的な調整を行い、この土地利用方針の具体化に向けた検討を進め、都市機能の適切な誘導を図ります。</li> </ul>
	<p>◆土地利用方針</p> <p>出典：JR 久里浜駅周辺地域の土地利用方針</p>
対象箇所	久里浜駅・京急久里浜駅周辺

4. 市立病院(うわまち病院・市民病院)の再整備の推進	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県が策定した地域医療構想において、2025 年の必要病床数が示されたことにより、市民が安心して暮らすことのできる医療環境を整備するため、市立2病院が担うべき役割や連携について検討することとなりました。</li> <li>・横須賀市立病院運営委員会において、検討を行った結果、「市立2病院体制を維持しつつ、連携の強化、経営の効率化を図るため基本協定の一本化を図りたい」、「うわまち病院は老朽化が進んでいることから早期建替を望むが、財政状況が厳しい中、施設規模等については、十分検討されたい」との答申書が提出されました。</li> <li>・今後は、答申書を踏まえ策定が行われる市立病院将来構想(仮称)における、施設の再整備の方向性にに基づき、適切な機能更新を図ります。</li> </ul>
対象箇所	横須賀中央駅周辺、林交差点周辺

5. PPP/PFI手法の導入による魅力ある公共施設の整備	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的かつ効果的な公共施設等の整備や、新たな事業機会の創出及び民間投資の喚起を図るためには、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用していくことが重要です。</li> <li>・そのため、公共施設等の整備等の方針を検討するにあたり、多様な PPP/PFI 手法の導入が適切かどうかを従来型手法に優先して検討するため、「横須賀市 PPP/PFI 手法の導入に関する優先的検討方針」を策定しました。</li> <li>・誘導施設に位置付けた各種の公共施設の建替え・移転等を行う場合には、この方針を踏まえながら、当該拠点の魅力向上に貢献できる施設整備および運営を行います。</li> </ul>
対象箇所	各都市機能誘導区域内

6. まちづくり協定による拠点内の質の向上（地元主体の取組支援）	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、これまでに5地区（本町地区、横須賀中央商店街、米が浜通り等周辺地区、北久里浜地区、JR 衣笠駅周辺地区）で、まちづくり協定を制定しており、地区の特性に応じて、建築物の用途（1階部分の商業系用途）、位置（道路境界からの壁面の後退）、デザイン（前面・屋根・外壁の色彩など）等のルールを定めています。</li> <li>・地元主体によるまちづくり協定により、駅周辺のまちづくりにルールを設け、緑化・美化等を通じて、拠点内の質を高めていきます。</li> <li>・また、市では地元が進める取組に対して、技術的支援を行います。</li> </ul>
対象箇所	横須賀中央駅周辺（3地区）、北久里浜駅周辺（1地区）、衣笠駅周辺（1地区）

## (2) 居住誘導に係る施策

居住誘導区域に居住の集約化を推進するに当たっては、必要に応じて移転に対する支援を行いながら、長い期間によって誘導を図ることが求められます。

当面は、立地適正化計画制度での届出の運用に基づき、届出者に対する支援措置の情報提供や公有地等の取得のあっせんを実施することや、国等が直接的に行う支援施策を活用して、居住の誘導を図っていきます。

併せて、本市が独自に行っている居住誘導に資する施策についても、その継続的な取組とともに、必要に応じて、制度内容の見直し等も行いつつ、より効果的な施策の充実化を目指していきます。

以下に、本市が独自に講じる施策について整理しています。

居住誘導に係る施策は、補助等の支援により直接的に居住を誘導する施策と、施設や基盤整備などの周辺環境の整備や市の魅力を情報発信することによって間接的に居住を誘導する施策等があるため、分野ごとに施策を整理します。

また、本市は海と山に囲まれていることから起伏が大きく、多様性に富んだ住宅地のタイプがあり、それらのタイプによっても展開する施策が異なるため、施策毎の実施箇所として、居住タイプについても整理を行います。

### ◆居住誘導施策の分野

		分野	内容
支援等により直接的に居住を誘導する	➤	<b>支援・制度</b>	居住を促すための助成、制度等により、居住促進につながる施策
		<b>中心市街地等活性化</b>	街なかの整備等により求心力が上がり、居住促進につながる施策
周辺環境の整備や、情報発信によって間接的に居住を誘導する	➤	<b>基盤整備</b>	道路、公園等の整備により居住環境が向上して、居住促進につながる施策
		<b>施設整備</b>	拠点に集約しない施設のうち、日常的に利用する生活に必要な施設が整備されることにより、居住促進につながる施策
		<b>安全</b>	安全性を確保することで、居住促進につながる施策
		<b>情報発信</b>	横須賀市の魅力をPRすることで、居住促進につながる施策

◆居住誘導施策を展開する住宅地のタイプ

住宅地のタイプ	特 徴
谷戸地域タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷戸の地形において形成された住宅地。</li> <li>・鉄道駅からの徒歩利用圏の利便性の高いエリアであるが、地形特性により区内移動には高低差があり、大半が幅員 4m 以下の狭あい道路であり、車の進入・すれ違いが困難。</li> </ul>
郊外低層住宅団地タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 40 年代ごろをはじめとして整備された良好な道路等インフラを有する郊外部の丘陵地での低層住宅団地。</li> <li>・近年になり、整備当初の入居者が一斉に後期高齢世代となり、今後の空き地・空き家の増加も懸念される。</li> <li>・立地によっては、公共交通が不便な箇所がある。</li> </ul>
郊外中高層住宅団地タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 40 年代ごろをはじめとして整備された良好な道路等インフラを有する郊外部の中高層住宅団地。</li> <li>・近年になり、整備当初の入居者が一斉に後期高齢世代となり、空き地・空き家の増加も懸念される。</li> <li>・立地によっては、公共交通が不便な箇所がある。</li> </ul>
海沿い住宅地タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸沿いの特性を活かした住宅地。</li> <li>・立地によっては、公共交通が不便な箇所がある。</li> </ul>
都心居住タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀駅・汐入駅・横須賀中央駅・平成町周辺の住宅地。</li> <li>・生活基盤インフラは良好。</li> </ul>
駅周辺住宅地タイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記駅以外の駅から徒歩圏の住宅地。</li> <li>・生活基盤インフラは良好。</li> </ul>



◆住宅地のタイプ毎での施策展開の考えられる箇所（12地区別）

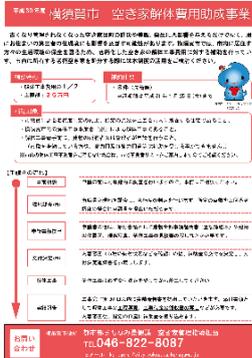
地区	住宅地のタイプ					
	谷戸地域	郊外低層住宅団地	郊外中高層住宅団地	海沿い住宅地	都心居住	駅周辺住宅地
追浜地区	○	○	○			○
田浦地区	○	○	○			○
逸見地区	○	○			○	○
本庁地区	○	○	○		○	○
衣笠地区		○	○			○
大津地区		○	○	○		○
浦賀地区		○	○	○		○
久里浜地区		○	○	○		○
北下浦地区		○	○	○		○
大楠地区		○	○	○		
武山地区		○	○	○		
長井地区		○	○	○		

◆居住誘導施策

＜支援・制度＞

<b>1. 子育て世代の居住促進の後押し</b>	
<p><b>取組施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の定住を促進するため、経済的負担を軽減する取り組みの一環として、「子育てファミリー等応援住宅バンク」に掲載された物件を子育て世代が購入する際の助成を推進します。</li> <li>・また、市外に住む子ども家族の市内転入を促進するため、親世代と子ども家族の2世帯同居するために必要となるリフォーム費用の助成を推進します。</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆子育てファミリー等 応援住宅パンフレット</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆2世帯住宅リフォーム 助成制度パンフレット</p>  </div> </div> <p style="text-align: right;">出典：横須賀市HP</p>
<p><b>主な住宅地 タイプ</b></p>	<p>谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、海沿い住宅地、都心居住、駅周辺住宅地</p>

<b>2. 良質な住宅ストックの循環促進</b>	
<p><b>取組施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族形態やライフステージにあった住まいの選択ができるよう、住み替え促進など、不動産事業者、金融機関等と連携して良質な住宅ストックを循環させる仕組みを検討します。</li> <li>・また、既存住宅において、シェアハウス、共同オフィス、サテライトオフィス、企業の厚生施設(社宅)など、多目的での活用の誘導・促進します。</li> <li>・あわせて、物件情報の提供など、関係機関と連携した取り組みを推進します。</li> </ul>	
<p><b>主な住宅地 タイプ</b></p>	<p>谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、海沿い住宅地、都心居住、駅周辺住宅地</p>

<b>3. 空家の適正な管理</b>	
<p><b>取組施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災や防犯の上からも、老朽化した危険な空き家の増加が懸念される地域を対象とした除却誘導や、除却後の活用方法の検討など、空き家の適正管理に向けた取り組みを検討・推進します。</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆空き家解体費用助成事業 パンフレット</p>  </div> </div> <p style="text-align: right;">出典：横須賀市HP</p>
<p><b>主な住宅地 タイプ</b></p>	<p>谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、海沿い住宅地</p>

4. 谷戸地域居住促進に向けた支援	
<p><b>取組施策</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観や自然環境に恵まれた谷戸地域の潜在的な魅力を引き出し活用することで、地域コミュニティを再生するため、谷戸地域を拠点に創作活動を行う芸術家等を誘致し、地域との交流機会を創出する取り組みを試行します。</li> <li>・また、市と関東学院大学が協働して、谷戸の空き家を活用した地域の交流拠点の創出を図ります。</li> <li>・さらに、指定の谷戸地域で空き家を改修し、地域住民の交流拠点とするなど「地域コミュニティの再生に寄与する取り組み」を広く募集し、対象となる活動経費に対して助成を行います。</li> </ul>
<p><b>主な住宅地タイプ</b></p>	<p>谷戸地域</p>

◆谷戸地域コミュニティ再生提案事業募集パンフレット



出典:横須賀市HP

< 中心市街地等活性化 >

5. 市街地再開発事業の進展によるまちなか居住の推進	
<p><b>取組施策</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施されている市街地再開発事業や、新たな地区の再開発事業化に向けた支援を行い、まちなか居住の推進を図ります。</li> </ul>
<p><b>主な住宅地タイプ</b></p>	<p>都心居住、駅周辺住宅地</p>

< 基盤整備 >

6. インフラ水準の向上による居住環境の魅力化	
<p><b>取組施策</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤が整った利便性の高い居住環境を提供するために、移動を円滑にする道路の整備を推進するとともに、歩行者の安全で快適な歩行空間や、杖や歩行車、車イス、ベビーカー等の移動支援機器を安全快適に使うことができるようにするため、歩行環境の整備を推進します。</li> <li>・また、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを推進し、豊かな生活環境を提供するため、利用実態や地域のニーズを踏まえた都市公園等の適正配置のあり方を検討するとともに、既存公園の機能の見直しや拠点となる公園の整備・リニューアルを行います。</li> </ul>
<p><b>主な住宅地タイプ</b></p>	<p>谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、海沿い住宅地、都心居住、駅周辺住宅地</p>

## ＜施設整備＞

7. 子育て施設の整備	
取組施策	<p>・子育て世代が快適に暮らせるように、保育施設の整備や定員拡充に加えて、認定こども園などの制度を活用しながら、待機児童の解消を図るとともに、延長保育事業、子育て支援拠点、病児・病後児保育事業など多様な保育ニーズに対応した取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 相談、情報提供、交流の場を提供する、地域子育て支援拠点の拡充</li> <li>▶ 新港町の市有地における(仮称)中央こども園の整備</li> <li>▶ 病児・病後児保育施設の設置</li> <li>▶ 保育所等の2号・3号認定の定員拡充</li> <li>▶ 教育・保育の一体での提供と待機児童の解消を図ることができる認定こども園に移行を希望する施設に対して、整備費用の一部を助成</li> <li>▶ 認定こども園に移行する私立幼稚園が実施する長時間預かり保育への助成</li> <li>▶ 待機児童の解消を図るため、施設整備費用の一部を助成</li> </ul> <p>◆ 愛らんど（横須賀市の子育て広場） ◆ (仮称) 中央こども園 ◆ 病後児保育室 園舎基本計画検討ワークショップの様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: right;">出典：横須賀市HP</p>
主な住宅地タイプ	谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、海沿い住宅地、都心居住、駅周辺住宅地

8. 介護保険施設及び介護保険事業所の整備	
取組施策	<p>・高齢者が介護を必要とする状態になっても、自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていられるように、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「生活支援」を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、介護保険施設及び介護保険事業所の整備を行います。</p> <p>(第7期介護保険事業計画における整備計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所</li> <li>▶ グループホーム(認知症対応型共同生活介護事業所) 80床</li> <li>▶ 小規模多機能型居宅介護事業所および看護小規模多機能型居宅介護事業所 6事業所</li> <li>▶ 認知症対応型通所介護事業所 1事業所</li> </ul>
主な住宅地タイプ	谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、海沿い住宅地、都心居住、駅周辺住宅地

<安 全>

9. 安全対策の推進	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に則って、安全な居住環境を確保するために、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業と連携し、がけ崩れ災害を防止するための対策を推進します。</li> <li>・地すべり防止区域については、住宅の建築が制限されることから、居住誘導区域から除外します。</li> <li>・土砂災害警戒区域、河川浸水想定区域、津波浸水想定区域については、住民・地元組織等と協力し、警戒避難体制等を整備・強化することに努めていきます。</li> <li>・また、津波からの避難対策として、地域防災計画に記載のとおり、避難路の整備や一時的な避難場所の確保の推進に努めます。</li> <li>・空屋に対しては、老朽危険家屋に限定して実施している空き家解体助成に加え、対象範囲を拡大した助成メニューを新設し、旧耐震基準の空き家の解体を促すことで、空き家数の減少と、跡地の利活用を促し、良好な住環境の維持と住宅ストックの適正化を図ります。</li> <li>・さらに、建築年数の経過した木造住宅については、工事費等の助成を行い、耐震補強等により住宅環境の安心を確保していきます。</li> </ul>
主な住宅地タイプ	土砂災害等の対策・空家助成・耐震補強等助成 → 谷戸地域、郊外低層住宅団地、郊外中高層住宅団地、 海沿い住宅地、都心居住、駅周辺住宅地 津波対策 → 海沿い住宅地

<情報発信>

10. 居住を誘導するための情報発信	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの居住を誘導するため、民間事業者と連携しつつ、体感モニターツアーの実施等により、横須賀の魅力を生市内外に発信します。</li> <li>・また、住民・町内会等への住まい活用促進フェアや講演会の開催、住まい全般に関する出張相談会の実施等により、住まいの利活用促進を図ります。</li> <li>・さらに交流人口の増加と地域経済の活性化に向けて、観光マーケティング調査を実施したうえで、観光客のニーズに合った地域資源を積極的に活用するとともに、メディアや観光事業者を通じたセールス活動を行います。</li> </ul>
主な住宅地タイプ	— (市全域、市外)

◆住まい活用促進フェアパンフレット



出典：横須賀市HP

### (3) 公共交通に係る施策

公共交通に係る施策については、都市機能誘導及び居住誘導と併せて、市内の拠点ネットワーク型都市づくりを目指す上では重要な要素となることから、交通事業等の関係者との連携のもと、施策を講じていく必要があります。

本市としては、公共交通の利便性を確保するため、以下の施策を進めていきます。

1. 公共車両優先システム(PTPS)による定時性の確保	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共車両優先システム(PTPS)とは、渋滞路線におけるバスの定時運行を目的に、バスに取り付けられた車載器と道路上の光ビーコンとの通信により、県警本部の交通管制センターでバスが優先通行できるよう信号機を動作させるシステムです。</li> <li>バス運行の定時性を確保するため、神奈川県警察やバス事業者と連携し、PTPSを市内の渋滞の多い一部路線で導入しています。</li> <li>今後も、PTPSの運用によりバス路線の定時性を確保し、路線バスの利用促進を図っていきます。</li> </ul>
対象箇所	市内で基幹的なバス路線等
2. バスロケーションシステムによる利便性の確保	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスロケーションシステムとは、GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、パソコンや携帯電話、スマートフォンの各種端末に情報提供するとともに、主な停留所に表示機を設置してバスの接近情報を提供するシステムです。</li> <li>バスの利便性を向上するため、市内バス路線では、バスロケーションシステムを導入し、市内の一部のバス停に表示機を設置しています。</li> <li>今後も、バスロケーションシステムにより、利便性を向上し、路線バスの利用促進を図っていきます。</li> </ul>
対象箇所	市内全域
3. ノンステップバスの導入による利便性の確保	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンステップバスとは、バスの床面を超低床構造として乗降ステップを無くすことにより、乗り降りしやすい構造のバスです。乗降時だけでなく走行時においても安全性が高くなっています。</li> <li>杖や歩行車を利用する高齢者、児童、車いす利用者、ベビーカー等、誰もが安全に路線バスを利用しやすくするため、ノンステップバスの導入を進めています。</li> <li>今後も市内を運行するバス路線にノンステップバスを導入することによる公共交通のバリアフリー化や、バス停に至るまでのバリアフリー化を進め、路線バスの利用促進を図っていきます。</li> </ul>
対象箇所	市内を運行するバス路線

4. ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入による利便性の確保	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン(UD)タクシーとは、車いすに乗ったまま乗車できるスロープや乗り降りしやすい乗降口、乗車用の手すりなどが整備され、誰もが使いやすいデザインのタクシーです。</li> <li>・高齢者、車いす利用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など誰もが安心してタクシーを利用できるようにUDタクシーの導入を進めています。</li> <li>・今後も、市内を運行するタクシーにUDタクシーを導入することにより、公共交通のバリアフリー化を進め、タクシーの利用促進を図っていきます。</li> </ul>
対象箇所	市内全域

5. 地域公共交通の導入に向けた検討	
取組施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀市では、2016年(平成28年)7月に「横須賀市地域公共交通支援事業ガイドライン」を作成し、地域交通の導入や改善に向け、住民が主体となって進める取組に対する支援を行っています。</li> <li>・このガイドラインに基づき、地域発意によって進められるコミュニティバスの導入に向けた検討会の開催や技術的支援、運行実験等に対する軽費の一部への助成を行うものとしており、今後も、これらの取組みにより、地域ニーズに合った最適な交通手段を検討していきます。</li> </ul>
対象箇所	市内全域



出典:横須賀市地域公共交通支援事業ガイドライン